

○東温市ホームページ有料広告取扱要綱

令和8年2月12日

告示第12号

(趣旨)

第1条 この告示は、東温市有料広告取扱要綱（平成18年東温市告示第86号）

第6条の規定に基づき、東温市ホームページ（第3条において「市HP」という。）に有料広告を掲載することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(広告の掲載位置等)

第2条 広告の掲載位置、規格及び掲載料金は、別表に定めるところによる。

(庶務)

第3条 市HPにおける広告掲載に係る事務は、総務課において処理するものとする。

附 則

この告示は、令和8年2月12日から施行する。

別表（第2条関係）

広告の掲載位置	規格	1か月当たりの掲載料金
トップページ下部	70ピクセル×160ピクセル	10,000円